



# Tanabe East Rotary Club in 2015-16

2015-16年度RI会長: K.R. ラビンドラン  
 第2640地区ガバナー: 辻 秀和  
 創立: 昭和49年5月15日  
 会長: 坂本 正人  
 幹事: 畔田 実  
 会報: 本田 耕二 委員長

例会場/事務所: 田辺市下屋敷町81-10  
 きのくに信用金庫田辺支店3F  
 Tel 0739-24-6427 Fax 0739-34-5008  
<http://tanabe-east-rc.com/>  
 E-mail t-eastro@mb.aikis.or.jp  
 例会: 毎週水曜日 12:30~  
 ビジターフィー ¥2,000



## ○本日の唱歌

「手に手つないで」 唱歌委員 伊藤 博之君  
 作詞・作曲 矢野 一郎



## ○本日のお客様

■ 環境省 近畿地方環境事務所  
 田辺自然保護官事務所  
 自然保護官  
 岩野 公美 様



自然保護官補佐  
 都築 真子 様



## ○出席報告

会員数46名 義務免除 4名 本日の欠席者 10名  
 本日出席率 76.19 % 4月6日の修正出席率 90.48%

## ○にこにこ報告

(敬称略)

◇岩野公美様、都築真子様 をお迎えして  
 愛須勝章・後藤信博・橋本隆・畔田実・前田吉彦・  
 丸山博之・中川文恵・中嶋伸和・西谷次彦・岡本博  
 野村憲司・坂本正人・竹村英一・谷本司・玉置和男  
 上原俊宏・渡口真二・山本亘・吉田和枝

◇認知症の予防は、笑顔とポジティブと  
 朝チャンで言っていました。 吉本正美



◇長女が大阪ミナミに店を出します。ミナ  
 ミでお酒を飲む時はご利用ください。  
 丸山勇人



◇お花いただきます 佐田一三

◇今回の熊本大地震大変でした。でも親戚  
 友人、知人、皆無事で安心しました。

本田耕二



◇人生いろいろ、こうして例会に出席で  
 きることは本当にありがたいことです。

谷中順次郎



◇九州の大地震、大変ですね。皆さんも団体や個人で支  
 援されていることでしょうか。JALやANAではマイル  
 を使って支援が可能です。1マイル=1円で3000マ  
 イルを1セットとしております。マイル  
 を使わず消滅されてしまわない為にもあ  
 なたのマイルを有効に使ってみてはどう  
 うでしょうか？ 北村圭司



## ○委員会報告

谷本 司



4月24日地区協議会が開催されます。出席義務者以外の  
 方で是非参加したいと思われる方は、谷本まで連絡下さ  
 い。はまゆうRCさんと一緒にバスで行きます。

## ○会長報告

会長 坂本 正人



- 本日のお客様は、環境省 近畿地方環境事務所 田辺自然保護官事務所自然保護官 岩野公美（ともみ）様と、自然保護官補佐 都築真子（つづき まこ）様をお迎えしています。後ほど宜しくお願い致します。
- IM 1組 7クラブ合同例会および公開講演会の事務を取りまとめて頂いております田辺RCより、会計報告および金子氏からの領収証が届きました。回覧しております。当日、会場の出口に設置しました募金箱に頂戴しましたパレスチナ ガザ地区への支援金120,170円を日本国際ボランティアセンターへ。金子氏への講演謝礼と交通費を合わせて100,000円の領収証です。講演会の運営残金109,244円も4月15日に日本国際ボランティアセンターへ送金されました。ご報告させていただきます。
- 4月16日(土) ガバナーエレクト事務所に於いて2016-2017年度 第1回ガバナー補佐会議が開催されました。次期ガバナー補佐として坂本が出席して参りました。
- 4月24日(日) ホテル・アゴラ リージェンシー堺に於いて、「2016-2017年度のための地区研修・協議会」

が開催されます。出席予定者の方はよろしくお願い致します。

- 4月13日の定例理事会のご報告を致します。
- ◎5月10日(火)、田辺はまゆうRCとの合同例会について…承認。
- ◎田辺はまゆうRCとの合同親睦会の費用、一人あたり10,000円の内2,000円は、クラブの例会食費から負担することについて…承認。
- ◎南方熊楠顕彰会 会費について…例年通り承認。
- ◎出席義務免除について…承認。(岩崎泰人君 5月25日～6月22日)
- ◎青少年交換留学生 ユルナさんを学校の春休みの間、預かって頂いた坂本会員の夫人に御礼することについて…承認。
- ◎ユルナさんを東京などに連れて行った時の交通費など…クラブ負担を承認。
- ◎4月2日(土) IM 1組 7クラブ合同公開例会および講演会開催の費用を7クラブの会員1人あたり2000円負担することについて…承認。
- ◎退会者(栗山氏、安井氏)への記念品について…承認。
- ◎6月29日(水)、青少年交換留学生 ユルナさんと倉山朗子さんの歓送迎会を開催することについて…承認。
- ◎4月10日(日)、近隣4クラブ合同ゴルフコンペへの参加をメイクアップとすることについて…承認。

## ○幹事報告

幹事 畔田 実



### ■例会日時変更

- ◎白浜RC 4月22日(金)→4月22日(金) 18:30～  
場所:和華
- ◎和歌山東RC 4月28日(木)→休会

### ■メイクアップ

- ◎4月10日(日) 4クラブ対抗ゴルフコンペ  
橋本隆君、畑地誠君、北村圭司君、岩崎泰人君、石井達君、丸山博之君、野村憲司君、佐田一三君、渡口眞二君
- ◎4月13日(水) 定例理事会  
畔田実君、前田吉彦君、野村憲司君、佐田一三君、坂本正人君、武田静也君、谷中順次郎君、畑地誠君、早稲田清司君、渡口眞二君、山本亘君
- ◎4月15日(金) ワールド大阪ロータリーEクラブ  
那須壽子君
- ◎4月16日(土) 2016-2017年度 第1回ガバナー補佐会議  
坂本正人君

◎4月19日(火) 田辺はまゆうRC 伊藤博之君

### ■回覧

- ◎新宮RCより「創立60周年記念例会ご臨席の御礼」
- ◎御坊ローターアクトクラブより  
「45周年記念式典記念事業のご案内」  
「45周年記念式典記念事業 登録用紙」
- ◎2015-2016年度 辻ガバナー事務所より  
「ガバナーノミニ被推薦者受理通知」  
「2018-2019年度ガバナー候補者推薦書」  
「青少年交換委員会 今後の予定についてのお知らせ」  
「ローターアクト委員会決定事項について」  
「熊本地震災害義援金募集に対するご協力お願いの件」
- ◎2015-2016年度 福井ガバナーエレクト事務所より  
「国際ロータリー第3ゾーン ロータリー戦略計画推進セミナーのご案内」  
「国際ロータリー第3ゾーン ロータリー戦略計画推進セミナー 登録申込用紙」  
「2016-2017年度のための地区研修・協議会プログラム」
- ◎IM 1組7クラブ合同例会および公開講演会の会計報告および金子氏からの領収証

四つのテスト：1. 真実かどうか2. みんなに公平か3. 好意と友情を深めるか4. みんなのためになるかどうか

# 本日のプログラム

環境省 近畿地方環境事務所 田辺自然保護官事務所

自然保護官 岩野 公美 様

「吉野熊野国立公園「よしくま」について」

環境省田辺自然保護官事務所の岩野公美です。本日はお話する機会をいただきどうもありがとうございます。平成27年9月24日に、吉野熊野国立公園（通称よしくま）が、串本町の田の崎から、みなべ町の千里の浜まで、紀伊半島の西側へ大きく広がりました。今日は皆様に、国立公園について少しでも親しみを持っていただき、地元素晴らしい自然があり、それが国立公園に指定されているということのを再認識していただければと思っております。

国立公園は、デザインされた緑地などの空間を楽しむ都市公園とは異なり。自然の景観や遊びを楽しむ自然公園です。自然公園には3種類あり、国立公園、国定公園、県立自然公園です。国立公園は、「日本を代表し、世界に誇る自然」がある地域を指定しています。自然公園3種類のうち、環境省が直接管理をするのは国立公園のみで、他の2つは都道府県が管理しています。国立公園は全国に32カ所あり、和歌山県には吉野熊野国立公園と瀬戸内海国立公園の2つがあります。国立公園と聞くと、公園としての「利用」という楽しいイメージよりも、規制による「保護」という厄介者のイメージがあるかと思いますが、法律上「保護」と「利用」は2本柱として定められており、どちらも重要な要素です。実際に環境省でも、もっと自然を楽しんでもらうために、観察拠点施設としてビジターセンターを整備したり、自然観察会を実施したりと、自然に触れあう機会づくりも進めています。

次に「よしくま」について、ご説明させていただきます。よしくまは、昭和11年に指定され、来年2月で80周年を迎える歴史ある国立公園です。よしくまの魅力は、山・川・海、そしてその自然の中で育まれた文化・歴史と盛りだくさんです。山・川・海そろう国立公園は、日本でもこのよしくまだけで、様々な切り口での楽しみ方ができる場所になっています。今回よしくまが拡張した理由としては、海域の保護の重要性の世界的な高まりの中、環境省が行った全国の国立公園とそれに隣接する地域の調査の結果、紀伊半島西側の地域についても、国立公園の資質があると評価されたことによります。具体的には、海域の生態系が多様で、かつ既存の公園区域と連続している点、加えて、海岸線に日本列島の成り立ちの過程を伝える地形が点在している点が評価されました。この拡張域には、皆様存じかと思いますが、みなべ町の千里の浜、田辺市の天神崎、白浜町の円月島、すさみ町のフェニックス褶曲、串本町のさらし首層など、見どころがたくさんあります。そして余り見る機会がない、海の中にもたくさん魅力があります。黒潮の影響を受けて、熱帯と温帯の特徴が共存しているこの海域では、サンゴの群落もみられます。サンゴには、イセエビのかくれがになったり、イサキの群れがみられたり、多くの生きものを支える場所になっています。

国立公園になり、国も管理に参加できるようになりましたが、国立公園になったから、自然資源の保全や利用が進むというわけではありません。国立公園は、自然を活用する取り組みの老舗であり、昭和から続くこの制度が、現在の世界遺産などの取り組みにつながってきている土台になっています。拡張域についても、国立公園になって、この土台づくりを進めていくスタートラインにたったといえます。その土台づくりにあたっては、環境省だけではなく、地域の色々な団体などに協力いただくことが不可欠です。

環境省として、拡張域での取り組みはまずサンゴの保全があります。オニヒトデによる食害が確認されており、生物多様性を守る上で、今後力を入れていくべき分野です。他にも海岸清掃の支援や、出前授業やイベント出展での地域の自然についてのPRをしています。今後、拡張をきっかけとして、地域の方々に地域の自然の素晴らしさを再認識していただき、自然を資源として地域の魅力のさらなる向上につながるよう、環境省としての役割を果たしていきたいと思っておりますので、是非お気軽に事務所にお立ち寄りください。

もし今後もPR可能な貴重な機会がございましたら、お声がけいただければ幸いです。

ご静聴ありがとうございました。

